

証券コード 8740
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号

株式会社 **フジトミ**
代表取締役社長 細 金 英 光

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4-1
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階「瑠璃」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第65期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fujitomi.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済政策などの効果により、雇用、所得環境の改善が続き、一部に改善の遅れもみられるなか、緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、世界の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、全体としては穏やかな回復基調にあります。

為替市場は、6月にドル円が一時100円を割り込むなど急激な円高が進みましたが、秋以降は米国経済に対する先行き楽観論が高まり、かつ米長期金利が上昇したことを受けて円安ドル高が一気に進行して、一時は120円を窺う動きも見せ、3月末現在111円台となっております。

証券市場は、日経平均株価指数が、4月下旬に一時17,000円台を回復するものの6月には英国のEU離脱が決定されると一時15,000円を割り込みましたが、その後は年末にかけて19,000円台を回復する勢いとなりました。年明け以降は19,000円を中心とするボックス圏でもみ合う展開が続いております。

商品先物市場は、米国の大統領選挙や利上げ判断の動向を睨んだ様子見ムード等から売買が手控えられる期間が長引いたことから、国内商品取引所の総出来高は、2,579万枚（前期比2.9%減）となりました。主な市場別出来高は、石油市場が639万枚（同5.1%減）、貴金属市場が1,593万枚（同2.5%減）、農産物・砂糖市場が97万枚（同4.3%減）となっております。

このような環境の中、当社は営業利益の黒字化定着を目指し、「投資サービス事業」につきましては、主力である商品先物取引業におけるリテール営業の強化に努めるとともに、マーケット環境や顧客のニーズに応じた投資セミナーを開催するなどサービスの質的向上を図りました。また、平成28年1月に東京金融取引所で上場されている取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いを開始し、取扱い金融商品を充実させ、幅広い顧客層の獲得に向けた体制の整備を進めております。

「生活・環境事業」につきましては、保険業法改正に伴う体制整備義務を確実に社内にて定着させるとともに、所属員の総合的な提案スキルを向上し、生損保クロスセリングの推進等により顧客基盤の拡充と保全を図りました。不動産業では、短期的な収益獲得案件を中心に、安定収益確保を目的とした優良な賃貸物件等の取得も視野に入れ、リスクを分散しながらバランスよく投資し、投資資金の最大限の活用を目指しました。

これらの結果、営業収益1,771百万円（前期比8.5%減）、営業総利益1,391百万円（同9.4%減）、営業費用1,543百万円（同11.3%増）、営業損失151百万円（前期は営業利益149百万円）、経常損失114百万円（前期は経常利益177百万円）となりました。また、貸倒引当金戻入額等の特別利益117百万円があったものの、関係会社株式評価損250百万円を含めた特別損失253百万円があり、256百万円の当期純損失（前期は15百万円の純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

#### イ. 投資サービス事業

当事業年度の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は1,161百万円（前期比11.7%減）、営業損失は140百万円（前期は営業利益159百万円）となりました。

##### <商品先物取引受託業務>

商品先物取引受託業務の受取手数料は1,098百万円（前期比12.3%増）となりました。

主な市場別の受取手数料は貴金属市場が1,008百万円（前期比11.6%増）、石油市場は43百万円（同19.9%増）、農産物・砂糖市場は30百万円（同27.1%増）となっております。

##### <商品先物取引自己売買業務>

商品先物取引自己売買業務の売買損益は50百万円の損失（前期は328百万円の利益）となりました。

##### <金融商品取引受託業務>

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受取手数料は111百万円（前期は7百万円）となりました。

##### <金融商品取引自己売買業務>

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の自己売買業務の売買損益は1百万円の利益（前期は0.1百万円の損失）となりました。

<その他>

金融商品取引の委託の媒介業務等の受取手数料は0.2百万円（前期比83.9%減）となりました。

ロ. 生活・環境事業

当事業年度の生活・環境事業は営業収益609百万円（前期比1.7%減）、営業総利益は230百万円（同4.0%増）、営業損失は11百万円（前期は営業損失9百万円）となりました。

<保険募集業務>

保険募集業務の受取手数料は144百万円（前期比15.6%増）となりました。

<不動産業>

不動産の賃貸料収入は47百万円（前期比18.1%増）、不動産販売の売上高は336百万円（同1.1%増）となりました。

<その他>

太陽光発電機及びLED照明等の売上高は31百万円（前期比61.1%減）、映像コンテンツ配信の売上高は37百万円（同0%）となりました。

## 営業収益の推移

最近2事業年度における当社の営業収益及びその構成比は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 営業収益                |                           | 期 別                 |         | 第 64 期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |         | 第 65 期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |       |
|---------------------|---------------------------|---------------------|---------|-----------------------------------------|---------|-----------------------------------------|-------|
|                     |                           | 内                   | 訳       | 金 額                                     | 構 成 比   | 金 額                                     | 構 成 比 |
| 受 取<br>手 数 料        | 商 品 先 物 取 引               |                     |         |                                         | %       |                                         | %     |
|                     | 貴 金 属 市 場                 | 903,101             | 46.6    | 1,008,284                               | 56.9    |                                         |       |
|                     | 農 産 物 ・ 砂 糖 市 場           | 23,737              | 1.2     | 30,175                                  | 1.7     |                                         |       |
|                     | ゴ ム 市 場                   | 14,799              | 0.8     | 16,386                                  | 0.9     |                                         |       |
|                     | 石 油 市 場                   | 36,109              | 1.9     | 43,280                                  | 2.4     |                                         |       |
|                     | 小 計                       | 977,746             | 50.5    | 1,098,127                               | 62.0    |                                         |       |
|                     | 金 融 商 品 取 引               |                     |         |                                         |         |                                         |       |
|                     | 取 引 所 為 替 証 拠 金 取 引       | 1,084               | 0.1     | 14,188                                  | 0.8     |                                         |       |
|                     | 取 引 所 株 価 指 数 証 拠 金 取 引   | 6,535               | 0.3     | 97,632                                  | 5.5     |                                         |       |
|                     | 小 計                       | 7,619               | 0.4     | 111,820                                 | 6.3     |                                         |       |
|                     | 金 融 商 品 の 媒 介 等           | 1,451               | 0.1     | 233                                     | 0.0     |                                         |       |
|                     | 生 損 保 の 募 集               | 124,859             | 6.4     | 144,319                                 | 8.1     |                                         |       |
|                     | 小 計                       | 1,111,676           | 57.4    | 1,354,500                               | 76.5    |                                         |       |
|                     | 売 損<br>買 益                | 商 品 先 物 取 引 売 買 損 益 | 328,169 | 17.0                                    | △50,768 | △2.9                                    |       |
| 商 品 売 買 損 益         |                           | —                   | —       | —                                       | —       |                                         |       |
| 金 融 商 品 取 引 売 買 損 益 |                           | △106                | △0.0    | 1,857                                   | 0.1     |                                         |       |
| 小 計                 |                           | 328,063             | 17.0    | △48,910                                 | △2.8    |                                         |       |
| 売 上 高               | 不 動 産 販 売                 | 332,785             | 17.2    | 336,359                                 | 19.0    |                                         |       |
|                     | 映 像 コ ン テ ン ツ 配 信         | 37,872              | 2.0     | 37,872                                  | 2.1     |                                         |       |
|                     | 太 陽 光 発 電 機 ・ L E D 照 明 等 | 80,298              | 4.1     | 31,264                                  | 1.8     |                                         |       |
|                     | 小 計                       | 450,956             | 23.3    | 405,496                                 | 22.9    |                                         |       |
| 不 動 産 賃 貸 料 収 入     |                           | 39,831              | 2.1     | 47,044                                  | 2.7     |                                         |       |
| そ の 他               |                           | 4,899               | 0.2     | 13,028                                  | 0.7     |                                         |       |
| 合 計                 |                           | 1,935,426           | 100.0   | 1,771,159                               | 100.0   |                                         |       |

(注) 1. 構成比の小数点第2位以下は、四捨五入して表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は113百万円で、その主なものは、生活・環境事業の賃貸用不動産の購入72百万円（土地54百万円、建物17百万円）、投資サービス事業の商品先物取引システムカスタマイズ費用37百万円であります。

なお、保有目的の変更により、賃貸用不動産308百万円（土地191百万円、建物116百万円）を販売用不動産に振り替えております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 期別<br>項目       | 第 62 期<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 第 63 期<br>平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 第 64 期<br>平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 第 65 期<br>平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益           | 2,041,243千円                           | 1,942,949千円                           | 1,935,426千円                           | 1,771,159千円                           |
| 当期純利益          | 51,672千円                              | 87,156千円                              | △15,903千円                             | △256,295千円                            |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 7円80銭                                 | 13円16銭                                | △2円40銭                                | △38円69銭                               |
| 総資産            | 6,007,339千円                           | 6,564,860千円                           | 6,252,640千円                           | 6,593,163千円                           |
| 純資産            | 3,127,330千円                           | 3,202,984千円                           | 3,071,900千円                           | 2,819,294千円                           |
| 1株当たり<br>純資産額  | 472円07銭                               | 483円49銭                               | 463円71銭                               | 425円57銭                               |

(注) △は損失を表します。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は㈱小林洋行で、同社は当社の株式3,553千株（議決権比率53.63%）を保有しております。

当社は、同社所有ビルを賃借して本社として使用しており、賃貸料等の条件の決定に当たっては、市場価格等を調査・勘案のうえで合理的に決定することとしております。

当社取締役会は、そのような取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

投資サービス事業につきましては、商品先物取引受託業務において平成16年以降商品先物市場の出来高が減少傾向にあり、大変厳しい環境となっております。このような環境の中で、平成28年1月から取り扱いを開始した取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の金融商品取引業を当社の新たな事業の柱として今後大きく成長させることが重要な課題であり、マーケット環境や顧客のニーズに応じた投資セミナーを開催するなどサービスの質的向上を図り、顧客層を拡大し安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましては、豊富な商品ラインナップを取り揃え、乗合代理店としての強みを活かした提案型セールスを推進するとともに個々の営業スキルの向上を図り、契約に至るプロセスを効率的かつ効果的に行うことで顧客基盤の拡大に努めてまいります。

また、不動産業では、短期的な収益獲得案件を中心に、安定収益確保を目的とした優良な賃貸物件等の取得も視野に入れ、リスクを分散しながらバランスよく投資し、投資資金の最大限の活用を図ってまいります。

当社は今後も既存事業の強化や体制の随時見直しを進めるとともに、新たな事業の創出への継続的な取組みにより、安定的な収益基盤の確立を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社はコンプライアンスの強化は経営の最重要課題であると認識し、一層の徹底、レベルの向上に取組み、より多くのお客様に支持される会社作りに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社の事業内容は次のとおりであります。

① **投資サービス事業**

イ. **商品先物取引業**

商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品先物市場に上場されている各種の商品先物取引について、顧客の委託を受けて売買を執行する業務（受託業務）及び自己の計算に基づき売買を執行する業務（自己売買業務）を行っております。

ロ. **金融商品取引業**

金融商品取引法に基づき設置された金融商品取引所が開設する金融商品市場に上場されている各種の金融商品取引について、顧客の委託を受けて売買を執行する業務（受託業務）及び自己の計算に基づき売買を執行する業務（自己売買業務）を行っております。

ハ. **その他**

金地金販売を行っております。

② **生活・環境事業**

イ. **保険募集業務**

生命保険の募集及び損害保険代理店業務を行っております。

ロ. **不動産業**

不動産の賃貸及び不動産の販売を行っております。

ハ. **その他**

太陽光発電機・LED照明等の販売及び映像コンテンツの配信を行っております。

(6) **主要な営業所**（平成29年3月31日現在）

本 社 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号

支 店 大阪支店（大阪市中央区）

営業所 保険事業部福岡営業所（福岡市中央区）

保険事業部熊本営業所（熊本市中央区）



(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 事業部門     | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|----------|------|-----------|
| 投資サービス事業 | 81名  | 4名増       |
| 生活・環境事業  | 21名  | 5名増       |
| 全社（共通）   | 14名  | －         |
| 合計       | 116名 | 9名増       |

| 使用人数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|
| 116名 | 43歳0ヶ月 | 7年8ヶ月  |

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額  |
|-----------|------|
| 株式会社りそな銀行 | － 千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | － 千円 |

(注) 期末借入残高はありませんが、上記2行と当座借越契約を締結しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社が受託した商品先物取引に関し、4件の損害賠償請求事件が係争中であります。これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提起されたものであり、4件の損害賠償請求額の合計は28百万円であります。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,860,000株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 1,748名
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 小 林 洋 行                                  | 3,553,200株 | 53.63%  |
| 共 和 証 券 株 式 会 社                                  | 300,000株   | 4.52%   |
| 石 崎 實                                            | 266,400株   | 4.02%   |
| 株 式 会 社 東 京 洋 行                                  | 223,600株   | 3.37%   |
| 特 定 有 価 証 券 信 託 受 託 者<br>株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 | 201,000株   | 3.03%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                              | 145,800株   | 2.20%   |
| 奥 田 啓 二                                          | 141,200株   | 2.13%   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                | 140,000株   | 2.11%   |
| 東 洋 証 券 株 式 会 社                                  | 90,500株    | 1.36%   |
| 細 金 英 光                                          | 88,300株    | 1.33%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を235,322株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 細 金 英 光 | (株)日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長                                                    |
| 取 締 役    | 新 堀 博   | 業 務 本 部 長<br>投資サービス事業本部管理担当部長<br>経 理 部 長<br>(株)日本ゴルフ倶楽部 監 査 役         |
| 取 締 役    | 茅 根 伸 年 | 投資サービス事業本部営業担当部長<br>経 営 戦 略 室                                         |
| 取締役相談役   | 細 金 柳 生 | (株)日本ゴルフ倶楽部 取締役                                                       |
| 取 締 役    | 大 丸 直 樹 | (株)小林洋行 常務取締役 経営企画室長<br>(株)三新電業社 代表取締役社長<br>看 板 資 材 (株) 代 表 取 締 役 社 長 |
| 取 締 役    | 中 井 省   | ダイセーエブリー二十四 (株) 取締役<br>ユニバーサル・サウンドデザイン (株) 監査役<br>i n Q s (株) 取 締 役   |
| 常勤監査役    | 上 田 勤   |                                                                       |
| 監 査 役    | 伊 藤 進   | 弁 護 士                                                                 |
| 監 査 役    | 上 村 成 生 | 税 理 士                                                                 |

- (注) 1. 取締役中井省氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤進氏、上村成生氏の2氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上田勤氏は、当社で長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役上村成生氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役中井省氏、監査役伊藤進氏、上村成生氏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 62,700千円<br>(4,500千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 15,600千円<br>(7,800千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9名<br>(3名) | 78,300千円<br>(12,300千円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において月額1,600万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第48回定時株主総会において月額350万円以内と決議いただいております。

② 社外役員が親会社及びその子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中井省氏は、i n Q s 株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 活 動 状 況                                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 井 省   | 平成28年6月29日就任以降開催された取締役会9回のうち9回に出席いたしました。金融行政における長年にわたる豊富な経験と深い見識から意見を述べるなど、業務を執行する経営陣から独立した客観的視点から社外取締役として適宜、助言・提言を得ております。 |
| 監査役 伊 藤 進   | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得ております。              |
| 監査役 上 村 成 生 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会7回のうち5回に出席いたしました。主に会計・財務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得ております。           |

## 5. 会計監査人の状況

- ① 名称 明治アーク監査法人
- ② 報酬等の額

| 区 分                            | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 17,400千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,400千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合並びにその他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、上記解任事由により、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制及び財務報告の適正性を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

#### ①<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため「コンプライアンス基本方針」を定め経営の最重要課題の一つとして位置付けている。

当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止する。

当社は、監査役による取締役の職務執行についての監査が有効に行われる体制を整備し、維持する。

#### ②<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役の職務執行状況に係る情報は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他に適正に記録し、「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」に基づき適正に保存及び管理する。取締役及び監査役はこれらをいつでも閲覧できるものとする。

#### ③<損失の危機の管理に関する規程その他の体制>

当社は、取締役会の決議により、リスク管理に関する規程を定め、社長を最高責任者として、常勤取締役が中心になってリスク管理にあたる。リスク管理を有効に機能させるため、各種のリスクに関する情報が、迅速に社長、常勤取締役に報告される体制の整備・維持を図る。また、必要に応じて、社内にプロジェクトチームを設置して被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図っていく。

なお、各部署の日常的なリスク管理は、「リスク管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき所管部署を明確にして実施する体制としている。また、自己ディーリング業務に係るリスクについては、自己ディーリング関連規程等に従い管理する。

④<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回以上取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。

また、当社は、迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締役は少人数とし、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保していく。

なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制としている。

⑤<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、経営理念に従った行動を実践することを確保するため「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを全社員に周知徹底するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報制度を整備する。

当社は、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場としてコンプライアンス委員会を設置し、当該協議内容は取締役会へ報告する体制としている。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを検証するため、「内部監査規程」に基づき、監査室による内部監査を年1回以上実施する。

⑥<当社、親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

親会社を含むグループ内の取引は、全て取締役会決議を経て行うとともに、適切な情報開示を行い、適正性を確保していく。

関係会社については、当社から役員を派遣して取締役会の運営状況を把握するとともに、「関係会社管理規程」に基づき総務部が管理し、業務の適正な運営を確保していく。

- ⑦<監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性・実効性に関する事項>

監査役会及び監査役の職務の補助は総務部が行うものとし、総務部内に監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動等は、予め監査役会に通知し、その意見を尊重する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の「就業規則」に従うが、当該職務期間中においては、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属する体制とする。

- ⑧<取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。

監査室（内部監査実施部門）及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査結果は監査役会に報告される体制としている。

当社及び関係会社において不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が生じる恐れがある場合又は生じた場合、及び、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合、取締役及び使用人は当該事実に関する事項を監査役に報告する。

また、監査役に報告を行った者が、当該行為を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることがないように必要な体制を整備する。

- ⑨<監査役の職務の執行において生じる費用等の処理に係る方針に関する事項>

監査役より監査費用の前払い又は償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務の支障がないよう速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩<財務報告の適正性を確保するための体制>

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。



### ①<反社会的勢力の排除に向けた体制>

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

### (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

#### ①<コンプライアンスに関する取組み>

当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスへの取組みを浸透させるため、「コンプライアンスマニュアル」を作成して全職員に配付しております。また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会が主導し、関連規程の整備、教育啓発活動などの継続実施による体制整備を図っております。また、コンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンスに関する幅広い情報収集と対応による体制強化を図っております。

その他の主な活動としては、年度毎にコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンスに関する課題に対応しております。プログラムの進捗状況は四半期毎に開催されるコンプライアンス委員会において確認され、取締役会に報告されており、当期のプログラムは全項目を実施・終了しております。

#### ②<リスク管理に関する取組み>

企業経営に重大な悪影響を及ぼすリスクが顕在化した場合の対応について「リスク管理規程」等を整備し、リスクが顕在化したときの対応に関する手順を役職員に対し周知・運用しております。顕在化したリスクについては、取締役会及びコンプライアンス委員会で報告され、確認・検証を行っております。

#### ③<取締役の職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組み>

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会における意思決定のルールを明確化しており、迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締

役は少人数としております。また、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を計11回開催し、各議案についての審議、業務の執行状況等の監督を行っております。

④<監査役の監査が実効的に行われることに対する取組み>

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会において必要に応じ代表取締役、取締役等と監査内容について意見交換を行うほか、会計監査人及び内部監査部門と連携し監査の実効性向上を図っております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,117,995</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,529,785</b> |
| 現金及び預金                 | 1,167,501        | 買掛金                  | 2,827            |
| 委託者未収金                 | 64,700           | 未払金                  | 84,795           |
| 売掛金                    | 14,366           | 未払費用                 | 60,260           |
| 商販用品                   | 7,307            | 預り金                  | 12,327           |
| 販売用不動産                 | 254,355          | 預り証拠金                | 2,861,201        |
| 仕掛販売用不動産               | 27,281           | 受入保証金                | 495,041          |
| 前渡金                    | 9,084            | 前受収益                 | 1,600            |
| 前払費用                   | 27,516           | その他                  | 11,730           |
| 保管有価証券                 | 320,979          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>213,212</b>   |
| 差入保証金                  | 2,533,910        | 長期未払金                | 52,251           |
| 委託者先物取引差金              | 553,680          | 退職給付引当金              | 157,394          |
| 未収還付法人税等               | 12,644           | その他                  | 3,566            |
| 預託金                    | 35,000           | <b>特別法上の準備金</b>      | <b>30,870</b>    |
| その他の他                  | 98,888           | 商品取引責任準備金            | 30,825           |
| 貸倒引当金                  | △9,221           | 金融商品取引責任準備金          | 45               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,476,167</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,773,868</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>541,827</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 建物                     | 154,864          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,916,009</b> |
| 器具及び備品                 | 15,577           | 資本金                  | 1,200,000        |
| 土地                     | 371,384          | 資本剰余金                | 312,840          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>121,861</b>   | 資本準備金                | 312,840          |
| ソフトウェア                 | 62,813           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,442,707</b> |
| 営業権                    | 59,047           | 利益準備金                | 130,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>811,478</b>   | その他利益剰余金             | 1,312,707        |
| 投資有価証券                 | 315,298          | 別途積立金                | 1,500,000        |
| 関係会社株式                 | 30,000           | 繰越利益剰余金              | △187,292         |
| 出資金                    | 10               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△39,537</b>   |
| 長期差入保証金                | 385,277          | 評価・換算差額等             | △96,715          |
| 従業員長期貸付金               | 7,788            | その他有価証券評価差額金         | △96,715          |
| 破産更生債権等                | 143,853          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,819,294</b> |
| 長期前払費用                 | 2,593            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,593,163</b> |
| 会員権                    | 7,600            |                      |                  |
| 預託金                    | 2,000            |                      |                  |
| その他の他                  | 61,360           |                      |                  |
| 貸倒引当金                  | △144,303         |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,593,163</b> |                      |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益                     |           |           |
| 受 取 手 数 料                   | 1,354,500 |           |
| 売 買 損 益                     | △48,910   |           |
| 売 上 高                       | 405,496   |           |
| 賃 貸 料 収 入                   | 47,044    |           |
| そ の 他                       | 13,028    | 1,771,159 |
| 売 上 原 価                     | 379,476   | 379,476   |
| 営 業 総 利 益                   |           | 1,391,682 |
| 営 業 費 用                     |           |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,543,410 | 1,543,410 |
| 営 業 損 失                     |           | 151,727   |
| 営 業 外 収 益                   |           |           |
| 受 取 利 息                     | 12,540    |           |
| 受 取 配 当 金                   | 15,219    |           |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 1,275     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 21        |           |
| そ の 他                       | 9,072     | 38,129    |
| 営 業 外 費 用                   |           |           |
| 賃 貸 料 原 価                   | 977       |           |
| そ の 他                       | 31        | 1,009     |
| 経 常 損 失                     |           | 114,606   |
| 特 別 利 益                     |           |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 112,657   |           |
| 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額     | 3         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 24        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 4,864     | 117,550   |
| 特 別 損 失                     |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 786       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 1,150     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 250,001   |           |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額 | 43        |           |
| 再 就 職 支 援 金                 | 1,360     | 253,341   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |           | 250,397   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |           | 5,898     |
| 当 期 純 損 失                   |           | 256,295   |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 区分                  | 株 主 資 本   |           |           |           |           |           |                 |           |           |           |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |           |                 |           |           | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |           | 資 準 備 金   | 資 剰 余 合 計 | 本 剰 余 金 計 | 利 準 備 金   | 益 剰 余 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           | 利 剰 余 合 計 |           |             |
|                     |           |           |           |           |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |           |           |           |             |
| 平成28年4月1日残高         | 1,200,000 | 312,840   | 312,840   | 130,000   | 1,500,000 |           | 95,501          | 1,725,501 | △39,537   | 3,198,804 |             |
| 事業年度中の変動額           |           |           |           |           |           |           |                 |           |           |           |             |
| 剰余金の配当              |           |           |           |           |           |           | △26,498         | △26,498   |           | △26,498   |             |
| 当期純損失               |           |           |           |           |           |           | △256,295        | △256,295  |           | △256,295  |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |           |           |           |                 |           |           |           |             |
| 事業年度中の変動額合計         | —         | —         | —         | —         | —         | —         | △282,794        | △282,794  | —         | △282,794  |             |
| 平成29年3月31日残高        | 1,200,000 | 312,840   | 312,840   | 130,000   | 1,500,000 | △187,292  | 1,442,707       | △39,537   |           | 2,916,009 |             |

| 区分                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成28年4月1日残高         | △126,903                | △126,903            | 3,071,900 |
| 事業年度中の変動額           |                         |                     |           |
| 剰余金の配当              |                         |                     | △26,498   |
| 当期純損失               |                         |                     | △256,295  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 30,188                  | 30,188              | 30,188    |
| 事業年度中の変動額合計         | 30,188                  | 30,188              | △252,605  |
| 平成29年3月31日残高        | △96,715                 | △96,715             | 2,819,294 |

## 個別注記表

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第12号）の規定のほか「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法）                                                                                  |
| 関連会社株式   | 総平均法による原価法                                                                                  |
| その他有価証券  | 時価のあるもの<br>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>総平均法による原価法 |

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

|        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| 商品       | 移動平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| 販売用不動産   | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |
| 仕掛販売用不動産 | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

|        |                                                                                                                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに器具及び備品のうち映像コンテンツ機器については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 15～47年<br>器具及び備品 4～15年 |
| 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                     |

(5) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

|             |                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金       | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金     | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                       |
| 商品取引責任準備金   | 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。                           |
| 金融商品取引責任準備金 | 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。                                      |

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

|           |                |
|-----------|----------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
|-----------|----------------|

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 130,000千円 |
| 預託金    | 5,000千円   |
| 投資有価証券 | 11,925千円  |
| 合計     | 146,925千円 |

取引銀行との当座貸越契約（当座貸越極度額130,000千円）及び商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額50,000千円に対し、上記資産を担保に供しております。

上記物件に対応する債務はありません。

(2) 預託資産

取引証拠金等の代用として(株)日本商品清算機構へ預託しております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 保管有価証券 | 319,439千円 |
| 投資有価証券 | 122,330千円 |
| 合計     | 441,769千円 |

(3) 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は50,000千円であります。

(4) 分別保管資産

金融商品取引法第43条の2の規定に基づき、日証金信託銀行に分別保管しております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 預託金（顧客分別金信託） | 10,000千円 |
|--------------|----------|

(5) 有形固定資産の減価償却累計額

235,140千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(6) 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。

(7) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。

(8) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,642千円  |
| 長期金銭債権 | 19,950千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|      |          |
|------|----------|
| 営業収益 | 1,732千円  |
| 営業費用 | 39,900千円 |



## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,860,000株  | 一株         | 一株         | 6,860,000株 |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 235,322株    | 一株         | 一株         | 235,322株   |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

平成28年6月29日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 26,498千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 4円         |
| ・基準日      | 平成28年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年6月30日 |

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成29年6月29日開催予定の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 26,498千円   |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 4円         |
| ・基準日      | 平成29年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成29年6月30日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期の預金及び満期保有目的債券によっております。

#### ②金融商品の内容とそのリスク

差入保証金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る預り証拠金及び金融商品取引に係る受入保証金であり、商品先物取引に基づくクリアリング・ハウス及び東京金融取引所へ預託しております。また、委託者先物取引差金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る値洗い額であり、預り証拠金により担保されているため、リスクは非常に低いものであります。

デリバティブは、当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、事業目的の範囲内で行い内部管理規程等に基づいてリスク管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------|------------------|-------------|-------------|
| 1. 現金及び預金    | 1,167,501        | 1,167,501   | —           |
| 2. 委託者未収金    | 64,700           | 64,700      | —           |
| 3. 売掛金       | 14,366           |             |             |
| 貸倒引当金        | △2,642           |             |             |
| 売掛金（純額）      | 11,724           | 11,724      | —           |
| 4. 保管有価証券    | 320,979          | 462,587     | 141,608     |
| 5. 差入保証金     | 2,533,910        | 2,533,910   | —           |
| 6. 委託者先物取引差金 | 553,680          | 553,680     | —           |
| 7. 預託金       | 37,000           | 37,000      | —           |
| 8. 未収還付法人税等  | 12,644           | 12,644      | —           |
| 9. 投資有価証券    | 303,373          | 303,373     | —           |
| 10. 従業員長期貸付金 | 7,788            | 4,054       | △3,734      |
| 11. 破産更生債権等  | 143,853          |             |             |
| 貸倒引当金        | △142,313         |             |             |
| 破産更生債権等（純額）  | 1,540            | 1,540       | —           |
| 資産計          | 5,014,843        | 5,152,717   | 137,873     |
| 1. 買掛金       | 2,827            | 2,827       | —           |
| 2. 未払金       | 84,795           | 84,795      | —           |
| 3. 未払費用      | 60,260           | 60,260      | —           |
| 4. 預り証拠金     | 2,861,201        | 3,002,809   | 141,608     |
| 5. 受入保証金     | 495,041          | 495,041     | —           |
| 6. 長期未払金     | 4,860            | 4,860       | —           |
| 負債計          | 3,508,986        | 3,650,595   | 141,608     |
| デリバティブ取引（※）  | —                | (26,132)    | (26,132)    |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。また、差額は損益計算書の売買損益に含めて計上しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

現金及び預金、委託者未収金、差入保証金、委託者先物取引差金及び未収還付法人税等は、短期間で決済されるものであるため、また、預託金は、預金と同様の性質を有すると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有有価証券及び投資有価証券の時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

売掛金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

従業員長期貸付金については、将来キャッシュ・フローを見積り、期末に適用される金利にて割り引いた金額を時価としております。

#### 負債

買掛金、未払金、未払費用、預り証拠金及び受入保証金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、預り証拠金のうち、有価証券等により預託されたものについては、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

2. 非上場株式等（貸借対照表計上額 11,925千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の投資有価証券に含めておりません。関係会社株式（貸借対照表計上額 30,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表に記載しておりません。長期差入保証金（貸借対照表計上額 385,277千円）については、返還予定時期等を見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

長期未払金の一部（貸借対照表計上額 47,391千円）については、支払い時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の長期未払金に含めておりません。

### 8. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

平成29年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸料収入47,044千円、売上原価15,827千円であります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  | 時価        |
|-----------|-----------|
| 489,711千円 | 515,671千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当事業年度に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価としております。

#### 9. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産の発生の主な原因

|              |              |
|--------------|--------------|
| 貸倒引当金        | 47,031千円     |
| 未払賞与         | 9,355千円      |
| 退職給付引当金      | 48,194千円     |
| 長期未払金        | 14,511千円     |
| 商品取引責任準備金    | 9,438千円      |
| 営業権償却超過額     | 8,311千円      |
| 税務上の繰越欠損金    | 870,880千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 29,614千円     |
| その他          | 18,844千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,056,182千円  |
| 評価性引当額       | △1,056,182千円 |
| 繰延税金資産合計     | －千円          |

#### 10. 関連当事者との取引に関する注記

##### 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係      | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------|------------------|-------------------------------|---------------------------|--------------------|-----------|--------------|---------|--------------|
| 親会社 | ㈱小林洋行  | 2,000,000        | グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務、不動産賃貸業 | (被所有)<br>53.6%            | 不動産の賃貸借契約<br>役員の兼任 | 本社事務所の賃借  | 39,900       | 長期差入保証金 | 19,950       |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

##### 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

親会社㈱小林洋行が所有する不動産の賃貸借契約については、市場価格等を調査・勘案のうえで合理的に決定することとしております。

### 3. 親会社に関する注記

親会社情報 株式会社小林洋行（東京証券取引所に上場）

#### 11. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 280,002千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 33,238千円  |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | 219,512千円 |

#### 12. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 425円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 38円69銭  |

#### 13. 重要な後発事象に関する注記

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式取得(子会社化)

当社は、平成29年4月13日開催の臨時取締役会において、少額短期保険業者であるエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を取得し、子会社とすることについて決議し、同日付でエイチ・エス損害保険株式会社と基本合意書を締結しました。

##### 1. 株式取得の目的

エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を子会社化することで、保険事業の裾野を広げ保険事業全体の安定的な成長を目的としております。少額短期保険会社は独自のアイデアで販売基盤を発掘し柔軟な商品開発を行うことができるため、当社既存顧客向けの専用新商品の開発などを通じ、代理店事業とのシナジー効果が見込めます。

##### 2. 株式取得の相手先の名称

エイチ・エス損害保険株式会社

##### 3. 取得する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 名称 エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社
- (2) 事業内容 少額短期保険業
- (3) 規模 資本金 31,050万円

##### 4. 株式取得の時期

未定

##### 5. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式数及び取得価額は、持株比率が90%以上となることの条件を満たすことを前提に取得するため未定であります。

##### 6. その他

本株式取得は、保険業法第272条の32第1項の規定に基づき関東財務局の承認等の条件を満たすこと及び当社の持株比率が90%以上となることが前提であり、これらの要件が満たされない場合には、本株式取得が実現しない可能性があります。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 フ ジ ト ミ

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 貫 泰 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 ゆ り か ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジトミの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月13日開催の臨時取締役会において、少額短期保険業者であるエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を取得し、子会社とすることについて決議し、同日付でエイチ・エス損害保険株式会社と基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社フジトミ 監 査 役 会

常勤監査役 上 田 勤 ㊟

社外監査役 伊 藤 進 ㊟

社外監査役 上 村 成 生 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

株主の皆様に対する継続的な配当を実施するため、別途積立金取り崩しのご承認をお願いするものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額は26,498,712円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤 進氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いとう すずむ<br>伊藤 進<br>(昭和11年3月17日生) | 昭和52年4月 明治大学法学部教授<br>平成9年4月 弁護士登録(現任)<br>平成14年3月 当社仮監査役<br>平成14年6月 当社社外監査役(現任)<br>平成16年4月 明治大学法科大学院長<br>平成18年4月 駿河台大学法科大学院教授<br>平成18年5月 明治大学名誉教授(現任) | — 株            |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 伊藤 進氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊藤 進氏は、過去、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を持ち、法律の専門家としてのアドバイスをいただけるものと判断し、当社監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年となります。
4. 当社は、伊藤 進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成27年6月26日開催の第63回定時株主総会において補欠監査役に選任された織田 博子氏選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おり<br>織 田 博 子<br>(昭和26年5月14日生) | 平成7年4月 駿河台大学法学部教授<br>平成8年4月 同大学大学院教授<br>平成16年4月 同大学法科大学院教授<br>平成26年4月 同大学法学部教授(現任) | — 株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 織田 博子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
  3. 織田 博子氏は、過去、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律の専門家として十分な見識を有しており、監査役に就任された場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上

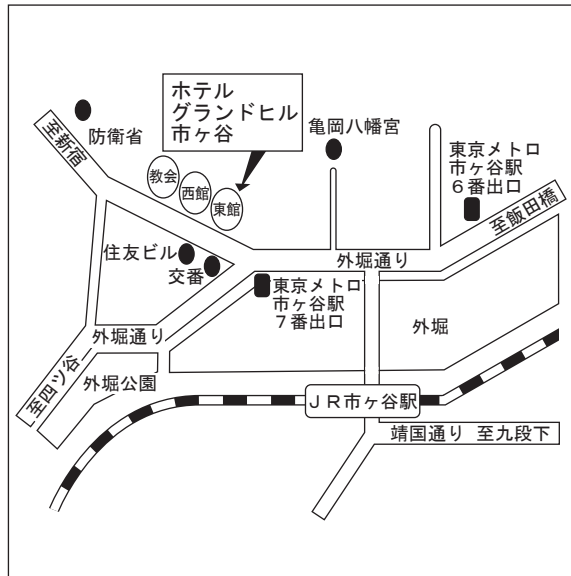


# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷本村町4-1

ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階「瑠璃」

TEL 03-3268-0111



- 交通 ● JR総武線  
● 東京メトロ有楽町線  
● 東京メトロ南北線  
● 都営地下鉄新宿線 } 市ヶ谷駅より徒歩3分

